

女性のための電話相談事業【吹田市】

個別事業費	1,619 千円
交付金額	1,214 千円

地域の実情と課題

吹田市は広域交通の利便性、また、大阪都心部への通勤・通学などの利便性も優れていることから、就労中の女性が多い。一方、仕事の都合で転入・転出する世帯も多く、女性の労働率は、いわゆるM字カーブを描いており、国や大阪府と比べても深く落ち込んでいるため、孤独を感じる女性が多いと危惧している。

事業の特徴

平日の日中に相談しにくい就労中の女性などのニーズに応えることと合わせて、ライフスタイルが多様化している現状において、本市における夜間や休日の相談事業の必要性を感じている。

事業の効果

拡充を行った、水曜日の夜間と土曜日の午後は、平日の日中に電話を掛けにくい方に向けて開設した。結果、夜間や休日しか電話が出来ない方などからの相談があり効果を感じた。

目的・目標

電話相談は平日の日中のみに行っていたが、令和3年7月以降、土曜日や平日の夜間に相談時間帯を設け、想定どおり就労中の女性等からの相談があった。
令和5年度の目標値の週あたり20件/26時間に対し、実績は14件/26時間で目標は達成できなかったが、一定の効果があり、不安を抱えた女性への援助の一助になったと考えている。

連携団体

特定非営利活動法人 心のサポート・ステーションに相談業務を委託。

今後の課題

拡充を行った曜日、時間のニーズがあることが分かったので、さらに周知に努めるとともに、今後も継続して実施していけるように働きかけたい。
アウトリーチ型の支援については、ニーズが掴みにくく今後の課題であると考えている。

電話相談事業の拡充(令和3年6月30日まで、月・金曜日10時から16時、水曜日の10時から17時まで実施。)

①相談時間の拡充

水曜日に17時から20時まで夜間対応を行う。

②土曜日の対応

平日のみの対応だったが土曜日にも13時から17時まで相談時間を設ける。

吹田市立男女共同参画センター(デュオ)の相談

男女共同参画センターでは様々な相談を行っています。

吹田 デュオ



一人で悩まずにご相談ください。

で検索！

こんな相談でもしてもいいの？など、お気軽にデュオにお尋ねください。

女性のための電話相談

毎週月曜日・金曜	10時～16時
毎週水曜日	10時～20時
毎週土曜日	13時～17時

※休館日を除く

暮らしの中で感じる不安や悩みなど、相談員(女性)がお聞きして、一緒に考えます。一人で悩まずにお電話下さい。

[相談専用電話番号]06-6337-3338

男性のための電話相談

毎月第3火曜日	19時～21時
毎月第4日曜日	13時～17時

※休館日の場合は日程変更あり

家族・パートナー・仕事などの不安や悩みなど、相談員(男性)がお聞きして、一緒に考えます。一人で悩まずにお電話下さい。

[相談専用電話番号]06-6387-1023

女性のための悩み・DV相談

(おひとり約50分、4枠/日)

※開催曜日について、詳しくはお尋ねください

人間関係や日常生活での不安・夫や恋人からの暴力や暴言など、様々な悩みについて相談できます。相談員(女性)が悩みをお聞きし、一緒に考えます。

[予約専用電話]06-6388-1454

女性のための法律相談

(おひとり約30分、7枠/日)

毎月第2土曜日	13時30分～17時
---------	------------

※休館日の場合は日程変更あり

離婚、相続の問題など、法的な相談に弁護士(女性)が応じます。

[予約専用電話]06-6388-1454

お問合せ

吹田市立男女共同参画センター

〒564-0072 吹田市出口町2番1号

TEL : 06-6388-1454 FAX : 06-6385-5411

受付時間 : 9時～17時30分

休館日 : 祝日、年末年始(12/29～1/3)

男女共同参画
センター デュオ

